

幸手市認知症サポートガイド



幸手市のマスコット
さっちゃん

「新しい認知症観」～共生社会の実現に向けて～

高齢社会においては、誰もが認知症になる可能性があります。

「自分ごと」としてとらえ、認知症になってもできることや、やりたいことがある。

住み慣れた地域でつながりを大切に、自分らしく暮らしたい、など…。

認知症の人が、認知症とともに希望を持って生きるという考え方と、地域の仲間としてともに暮らせるまちづくりを目指していくことが大切です。

令和7年4月改訂

幸手市介護福祉課

電話 42-8438

FAX 43-5600



目次

1. 認知症を知ろう	3P
2. 認知症に早く気づこう	5P
3. 状態に応じた対応	6P
4. 支援機関一覧	11P
5. 早期診断・支援	13P
6. 認知症の人との接し方	15P
7. その他	16P



はじめに

「認知症」は、誰にでも起こりうることで、65歳以上になると約8人のうち1人に認知症があるといわれています（令和5年度「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」より）。

このサポートガイドは、認知症のことを知っていただき、ご自身やご家族、近所の方などが認知症になった場合に、認知症の症状に応じて、幸手市でどのようなサービスや支援を利用することができるのか、情報をまとめたものです。

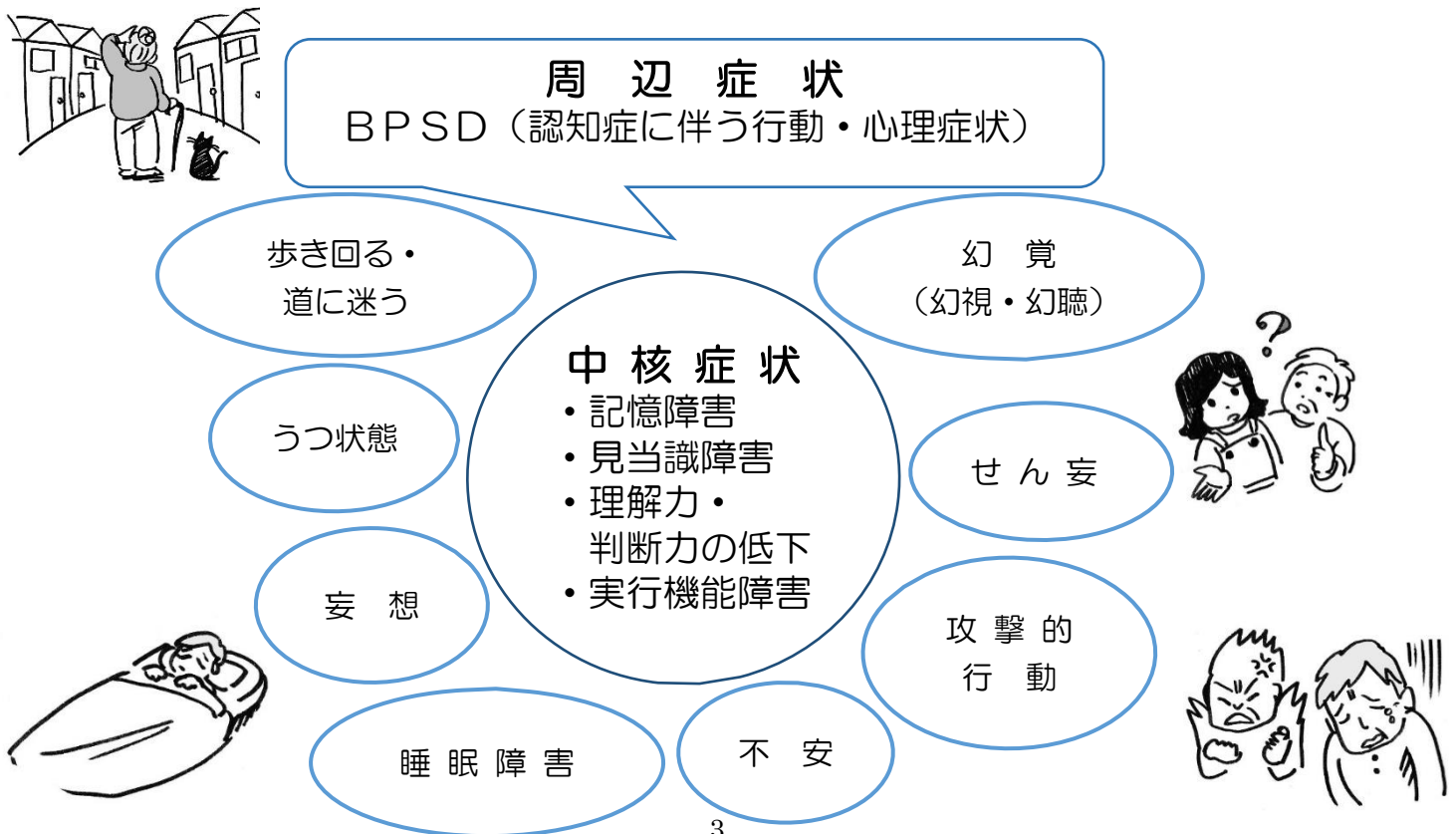
認知症についての不安を少しでも軽減でき、安心して暮らしていくための参考としていただければ幸いです。

1 認知症を知ろう

● 認知症は脳の病気です

「認知症」とは、いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったために記憶力や理解・判断力の低下など、さまざまな障害が起こり、生活するうえで支障が出ている状態（6ヶ月以上継続）です。

例えば、朝ごはんのメニューを思い出せないことは老化によるもの忘れと言えますが、朝ごはんを食べたことを忘れてしまう場合は、認知症が疑われます。



● 認知症の症状

よく見られる認知症の症状（中核症状）

もの忘れ？（記憶障害）



家はどこ？（見当識障害）



同じものを買ってくる（実行機能障害）



簡単な計算ができなくなる（理解力・判断力の低下）



● 軽度認知障害

認知機能が年齢相応より少し低下するが、認知症にはいならず、基本的な日常生活には支障がない自立した状態。

軽度認知障害があっても、すべてが認知症になるわけではありません。今の状態を知り、早めの予防に取り組むことが大切です。

※ 認知機能：記憶、判断、計算、理解、学習、思考、言語などの脳の機能

2 認知症に早く気づこう

国立長寿医療研究センター 認知症チェックリストより

- ☐ 1 同じことを言ったり聞いたりする
- ☐ 2 物の名前が出てこなくなった
- ☐ 3 置き忘れやしまい忘れが目立ってきた
- ☐ 4 以前はあった関心や興味が失われた
- ☐ 5 だらしくなった
- ☐ 6 日課をしなくなった
- ☐ 7 時間や場所の感覚が不確かになった
- ☐ 8 慣れた所で道に迷った
- ☐ 9 財布などを盗まれたという
- ☐ 10 ささいなことで怒りっぽくなった
- ☐ 11 蛇口・ガス栓の締め忘れ、火の用心ができなくなった
- ☐ 12 複雑なテレビドラマが理解できない
- ☐ 13 夜中に起きだして騒いだ

認知症は、気づかないうちに進行しているかもしれません。
早期発見、早期対応が大切です。
また、予防のためにもなります。
ぜひ、チェックしてみましょう！

いかがでしたか？

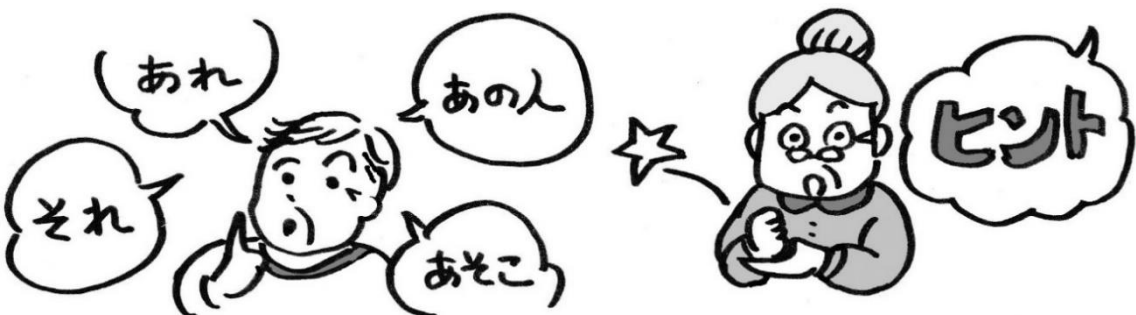
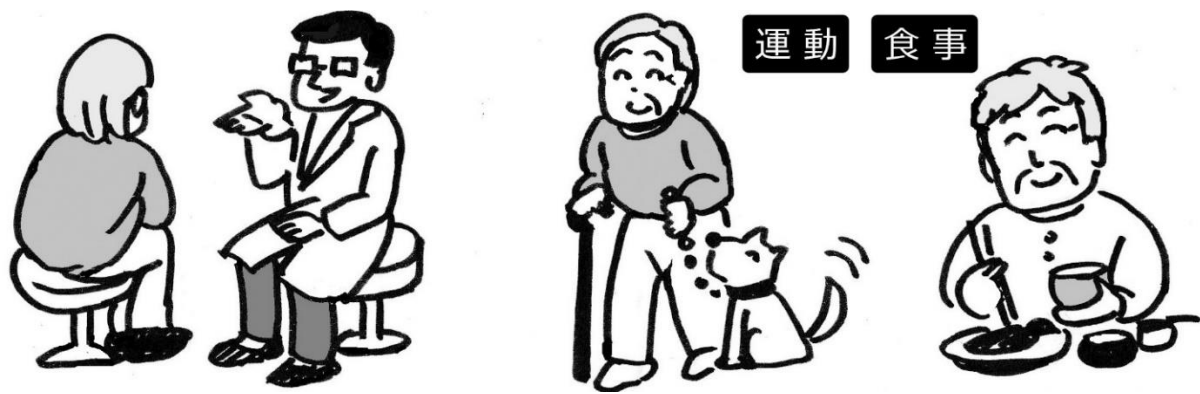
3つ以上当てはまった方は、この冊子
で相談先を確認してください。



3 状態に応じた対応

● 認知症の疑いがある状態（軽度認知障害）

もの忘れはあるが、金銭管理や買い物、事務手続など日常生活は自立。ヒントがあれば思い出す。

本人の様子や症状	「あれ」「それ」「あの人」などの言葉が増える。 もの忘れの自覚はある。 ヒントがあれば思い出せる。 	
家族や介護者の対応ポイント	認知症は病気であることを知る。生活習慣を整える（高血圧、糖尿病などの治療を行う）。 	
利用のめやす	相談窓口	介護福祉課、地域包括支援センター、地域まるごと何でも相談窓口、消費生活センター
	医療	かかりつけ医、かかりつけ歯科医、もの忘れ相談医
	介護予防・悪化予防	脳の健康教室、あたまの健康チェック、高齢者健康体操自主グループ、脳トレOB会（介護福祉課）
	つながりの支援	ふれあい・いきいきサロン（社協） 老人クラブ（老人福祉センター）
	仕事・役割の支援	シルバー人材センター ボランティア活動、桜ふれあいサービス（社協） 幸せ手伝い隊（元気スタンドぷリズム）
	安否確認・見守り	民生委員・児童委員（社会福祉課） 傾聴ボランティア、ふれあい電話、安心カード（社協） 配食サービス（民間、社協） 緊急通報システム、高齢者・障害者地域見守り支援ネットワーク（介護福祉課）
	生活支援	桜ふれあいサービス（社協） 配食サービス（民間、社協） シルバー人材センター 幸せ手伝い隊（元気スタンドぷリズム）
	住まい	自宅、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、ケアハウス（軽費老人ホーム）

● 軽い症状はあっても日常生活は自立している状態（軽度認知障害～認知症初期）

金銭管理や買い物、事務手続きなどにミスが見られるが、日常生活はほぼ自立している。

本人の様子や症状	同じことを何回も聞く。探し物が増える。意欲、自信が減退する。 買い物の支払いや事務処理でのミスが増える。 	
家族や介護者の対応ポイント	かかりつけ医や地域包括支援センターに相談する。 近親者などに伝えておく。 ミスや失敗を責めず、本人の不安を和らげる。 興味を引く活動をすすめる。 役割を持てるようにする。 	
利用のめやす	相談窓口	地域包括支援センター、地域まるごと何でも相談窓口
	医療	かかりつけ医、かかりつけ歯科医 もの忘れ相談医、認知症相談医、認知症疾患医療センター
	介護予防・悪化予防	脳の健康教室、あたまの健康チェック、 高齢者健康体操自主グループ、脳トレOB会（介護福祉課） 介護保険サービス（介護福祉課、地域包括支援センター）
	つながりの支援	ふれあい・いきいきサロン（社協） 老人クラブ（老人福祉センター）
	安否確認・見守り	民生委員・児童委員（社会福祉課） 傾聴ボランティア、ふれあい電話、安心カード（社協） 配食サービス（民間、社協） 緊急通報システム、高齢者・障害者地域見守り支援ネットワーク（介護福祉課）
	生活支援	桜ふれあいサービス（社協） 配食サービス（民間、社協） シルバー人材センター 幸せ手伝い隊（元気スタンドぶリズム） 介護保険サービス（介護福祉課、地域包括支援センター）
	住まい	自宅、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、 ケアハウス（軽費老人ホーム）
	権利擁護	あんしんサポートねっと（社協）、消費生活センター

● 見守りがあれば日常生活は自立できる状態（認知症初期）

服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが一人では難しい。

本人の様子や症状	手順の多い料理などができなくなる。 時間や曜日だけでなく、季節や年次もあやふやになる。 感情の起伏が激しくなる。 	
家族や介護者の対応ポイント	役割を作り、本人ができない部分を周囲が支援する。 医療のほか、介護保険などの支援について知る。 	
利用のめやす	相談窓口	地域包括支援センター、居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）、認知症ケア相談室
	医療	かかりつけ医、かかりつけ歯科医 もの忘れ相談医、認知症相談医、認知症疾患医療センター 訪問看護、訪問薬剤師
	介護予防・悪化予防	介護保険サービス（介護福祉課、地域包括支援センター） 精神科デイケア（医療保険）
	安否確認・見守り	民生委員・児童委員（社会福祉課） 傾聴ボランティア、ふれあい電話、安心カード（社協） 配食サービス（民間、社協） 緊急通報システム、つながり安心ネットワーク、高齢者・障害者 地域見守り支援ネットワーク（介護福祉課） 介護保険の徘徊感知機の貸し出し
	生活支援	配食サービス（民間、社協） 介護保険サービス（介護福祉課、地域包括支援センター）
	身体介護	介護保険サービス（介護福祉課、地域包括支援センター）
	家族支援	おれんじカフェ
	住まい	自宅、認知症対応型グループホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、ケアハウス（軽費老人ホーム）
権利擁護	あんしんサポートねっと（社協）、成年後見制度の利用（介護福祉課、地域包括支援センター）、消費生活センター	

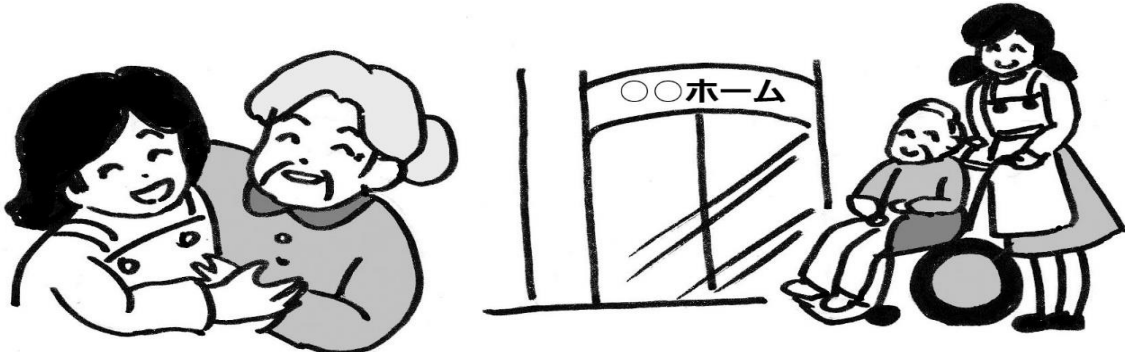
● 日常生活に手助けや介護が必要な状態（認知症中期）

着替えや食事、トイレ等がうまくできない。

本人の様子や症状	季節にそぐわない服装。 「ものを盗まれた」などの被害妄想が増える。 道に迷う。帰れないことがある。 家族の認識ができない。 	
家族や介護者の対応ポイント	介護保険など、公的サービスを利用。 サービスの利用により、介護者の負担を軽くする。 	
利用のめやす	相談窓口	地域包括支援センター、居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）、認知症ケア相談室
	医療	かかりつけ医、かかりつけ歯科医 認知症相談医、認知症疾患医療センター 訪問看護、訪問薬剤師
	介護予防・悪化予防	介護保険サービス（介護福祉課、地域包括支援センター） 精神科デイケア（医療保険）
	安否確認・見守り	民生委員・児童委員（社会福祉課） 安心カード（社協） 配食サービス（民間、社協） 緊急通報システム、つながり安心ネットワーク、高齢者・障害者 地域見守り支援ネットワーク（介護福祉課） 介護保険の徘徊感知機の貸し出し
	生活支援	配食サービス（民間、社協） 介護保険サービス（介護福祉課、地域包括支援センター）
	身体介護	介護保険サービス（介護福祉課、地域包括支援センター）
	家族支援	おれんじカフェ、紙おむつ支給（介護福祉課）
	住まい	自宅、認知症対応型グループホーム、介護老人保健施設、 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、有料老人ホーム
	権利擁護	成年後見制度の利用（介護福祉課、地域包括支援センター）、 消費生活センター

● 常に介護が必要な状態（認知症後期）

ほぼ寝たきりで意思疎通が困難である。

本人の様子や症状	飲食、排せつ、入浴といった日々の行為が困難になる。寝たきりの生活が増える。言葉によるコミュニケーションが困難になる。 	
家族や介護者の対応ポイント	スキンシップなどコミュニケーションを工夫する。施設サービス利用の検討。 	
利用のめやす	相談窓口	地域包括支援センター、居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）、認知症ケア相談室
	医療	かかりつけ医、かかりつけ歯科医 認知症相談医、認知症疾患医療センター 訪問看護、訪問薬剤師、訪問診療、訪問歯科診療
	介護予防・悪化予防	介護保険サービス（介護福祉課、地域包括支援センター） 精神科デイケア（医療保険）
	安否確認・見守り	介護保険サービス（介護福祉課、地域包括支援センター） 安心カード（社協） 配食サービス（民間、社協） 高齢者・障害者地域見守り支援ネットワーク（介護福祉課）
	生活支援	配食サービス（民間、社協） 介護保険サービス（介護福祉課、地域包括支援センター）
	身体介護	介護保険サービス（介護福祉課、地域包括支援センター）
	家族支援	おれんじカフェ、紙おむつ支給（介護福祉課）
	住まい	自宅、認知症対応型グループホーム、介護老人保健施設、 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、有料老人ホーム
	権利擁護	成年後見制度の利用（介護福祉課、地域包括支援センター）

4 支援機関一覧

	内 容	担 当	電 話 (市外局番 0480)
相談窓口	地域包括支援センター	幸手東地域包括支援センター 幸手西地域包括支援センター	53-6151 40-3443
	認知症ケア相談室 地域まるごと何でも相談窓口	詳細はその他相談窓口を参照 (P16)	
医療	もの忘れ相談医 認知症相談医 認知症疾患医療センター	詳細は早期診断・支援を参照 (P13)	
介護予防・ 悪化予防	脳の健康教室 あたまの健康チェック 高齢者健康体操自主グループ 脳トレOB会	幸手市介護福祉課	42-8438
	介護保険サービス	幸手市介護福祉課 幸手東地域包括支援センター 幸手西地域包括支援センター	42-8444 53-6151 40-3443
つながりの 支援	ふれあい・いきいきサロン：住み慣れた地域の中で仲間作り活動をすすめている地域のみなさんの交流の場です。	幸手市社会福祉協議会	43-3277
	老人クラブ：高齢者が地域で自主的に集まり活動を行っています。	幸手市老人福祉センター	47-1126
	その他：公民館や図書館、アスカル幸手など市内の施設もご活用ください。また、それぞれの施設が主催する事業については、随時「広報さつて」等でお知らせしています。		
仕事・ 役割の 支援	シルバー人材センター：登録を行った会員の一人一人が、豊かな経験と知識をいかし、お互い協力し合い働くことを理念としています。	幸手市シルバー人材センター	44-0774
	ボランティア活動、桜ふれあいサービス	幸手市社会福祉協議会	43-3277
	幸せ手伝い隊(栄商店会協同組合)	コミュニケーション喫茶 「元気スタンドぷリズム」 (幸せ手伝い隊事務局)	48-7372
安否 確認・	民生委員・児童委員	幸手市社会福祉課	42-8435
	傾聴ボランティア訪問事業(幸手傾聴ボランティア・ピース) ふれあい電話サービス事業(幸手ふれあい電話の会) 安心カード配付事業	幸手市社会福祉協議会	43-3277

見 守 り	緊急時連絡システム つながり安心ネットワーク ：徘徊高齢者等の早期発見と安全確保の為に GPS 端末機の貸し出しを行っています。 幸手市高齢者・障害者地域見守り支援ネットワーク ：登録している市内の団体が行政と連携して地域で見守り活動を行っています。	幸手市介護福祉課	42-8438
	有償家事援助サービス事業 桜ふれあいサービス ：会員の登録制で行っている有料の家事援助サービスです。 配食サービス事業	幸手市社会福祉協議会	43-3277
生 活 支 援	シルバー人材センター	幸手市シルバー人材センター	44-0774
	幸せ手伝い隊(栄商店会協同組合)	コミュニケーション喫茶 「元気スタンドぷリズム」 (幸せ手伝い隊事務局)	48-7372
	介護保険サービス *詳細はパンフレット「みんなのあんしん介護保険」参照	幸手市介護福祉課 幸手東地域包括支援センター 幸手西地域包括支援センター	42-8444 53-6151 40-3443
	介護保険サービス *詳細はパンフレット「みんなのあんしん介護保険」参照	幸手市介護福祉課 幸手東地域包括支援センター 幸手西地域包括支援センター	42-8444 53-6151 40-3443
身 体 介 護	介護保険サービス *詳細はパンフレット「みんなのあんしん介護保険」参照	幸手市介護福祉課 幸手東地域包括支援センター 幸手西地域包括支援センター	42-8444 53-6151 40-3443
家 族 支 援	おれんじカフェ ：認知症の人やその介護者、地域の人などが誰でも訪れることができ、おしゃべりや交流ができる場です。 紙おむつ支給	幸手市介護福祉課	42-8438
住 ま い	認知症対応型グループホーム 介護老人保健施設 介護老人福祉施設 有料老人ホーム サービス付き高齢者向け住宅 ケアハウス(軽費老人ホーム)	幸手市介護福祉課 幸手東地域包括支援センター 幸手西地域包括支援センター	42-8444 53-6151 40-3443
権 利 擁 護	あんしんサポートねっと ：福祉サービスの利用や様々な手続きの援助、お金の出し入れ等をお手伝いするサービスです。	幸手市社会福祉協議会	43-3277
	成年後見制度 ：判断能力が十分でない人の権利や財産を守るための公的な制度です。	幸手市介護福祉課 幸手東地域包括支援センター 幸手西地域包括支援センター	42-8438 53-6151 40-3443
	消費生活センター ：商品の購入やサービスの利用に関する契約トラブルなどの相談を専門の相談員が受付け、問題解決に向けたアドバイスを行っています。	幸手市消費生活センター 消費者ホットライン	43-1111(内線192) 188

地域包括支援センターは高齢者のための総合相談支援窓口です。

ご相談はお住まいの対象区域の地域包括支援センターをご利用ください。ご相談は無料です（詳細はP14を参照）。

5 早期診断・支援（幸手市・久喜市・白岡市の市外局番 0480）

	病院名	住所	電話	受付など
もの忘れ相談医	石塚医院	北 3-10-20	43-7777	
	いわさきハートクリニック	南 3-12-7	44-3810	
	牛村病院	中 5-4-51	42-0025	
	久我クリニック	中 5-9-17	40-3105	
	高梨クリニック	下川崎 33-1	43-5522	
	のぐち内科呼吸器内科クリニック	南 2-4-9	42-0123	
	東医院	中 3-8-10	42-0409	
	東埼玉総合病院	吉野 517-5	40-1311	
	堀中病院	東 3-1-5	42-2081	
	むさしのメディカルクリニック	幸手 2807	40-6001	
認知症相談医	東武丸山病院	南 2-2-13	42-0710	受診前に要予約
	東埼玉総合病院	吉野 517-5	40-1311	水曜日 受診前に要予約
	堀中病院	東 3-1-5	42-2081	第2・4火曜日 受診前に要予約
	むさしのメディカルクリニック	幸手 2807	40-6001	第2・4水曜日午後 受診前に要予約
	久喜すずのき病院	久喜市北青柳 1366-1	23-6848	地域連携室
	新久喜総合病院	久喜市上早見 418-1	44-8240	地域医療課 水曜日午後 要紹介状・予約
	堀中脳神経外科クリニック	久喜市東大輪 507-1	59-6661	受診前に要予約
	新しらおか病院	白岡市上野田 1267-1	90-5550	月～金（土・祝日除く） 午前
医療センター 認知症患者	久喜すずのき病院	久喜市北青柳 1366-1	専用ダイヤル 23-3300	月～土（祝日除く） 9:30～17:30
	武里病院	春日部市下大増新田 9-3	フリーダイヤル 0120-8343-56	月～土 9:00～12:00 13:00～17:00

認知症初期集中支援チーム：

医療・介護の専門職が、ご家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びそのご家族を訪問し、病院への受診の支援や介護サービスの利用、ご家族の支援などの必要な初期の支援を集中的に行い、自立生活に向けたサポートを行います。

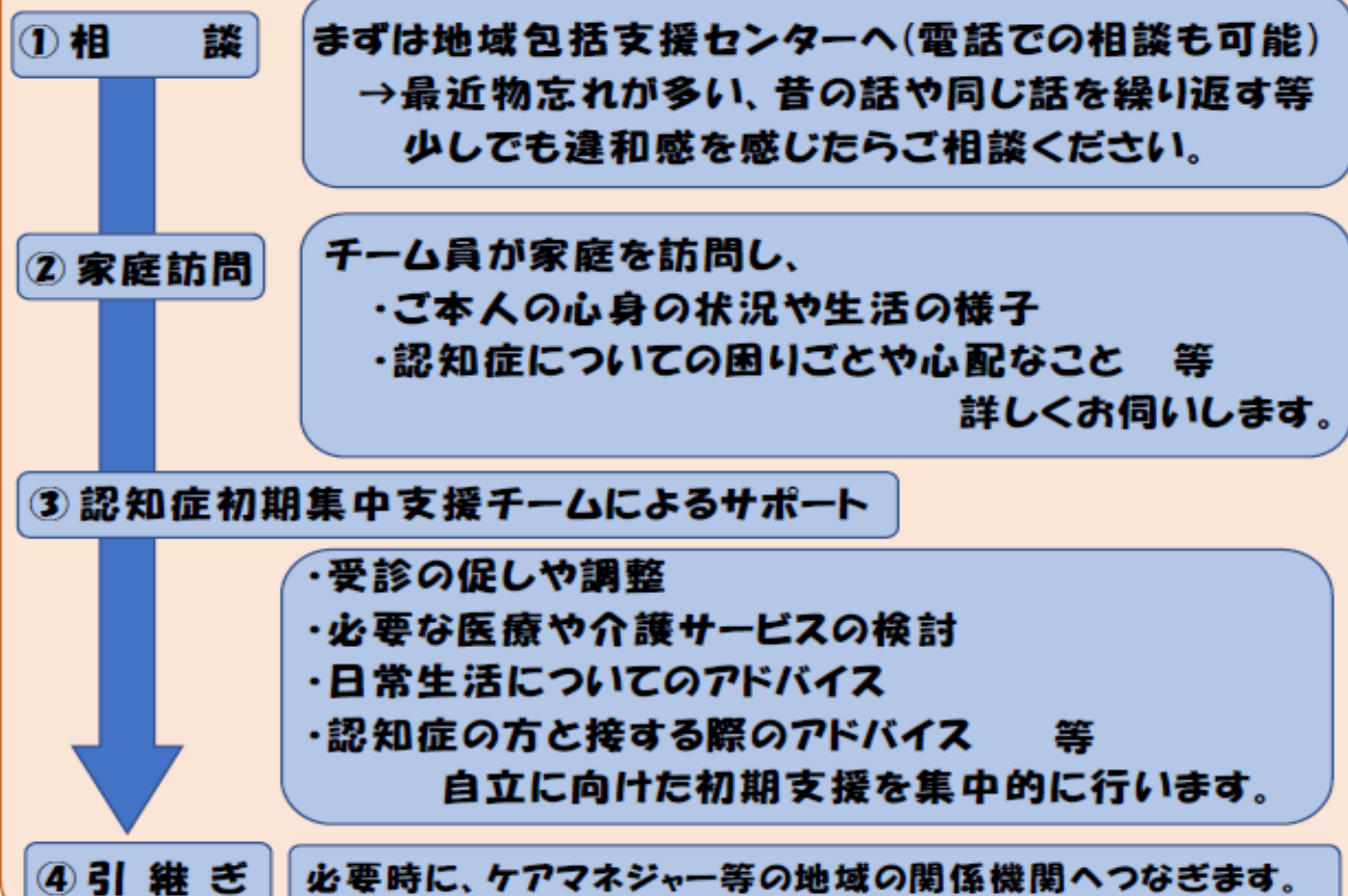
対象となる人は？

40歳以上で、自宅で生活をされており、認知症が疑われる人、または認知症の人で、次のいずれかに該当する人

- 認知症の診断を受けたいが、本人が拒否している
- 病院受診を中断してしまっている
- 介護サービスを利用したいけれど、なかなか上手くつながらない
- 認知症の症状が強く、対応に困っている

	幸手東地域包括支援センター	幸手西地域包括支援センター
場所	天神島 1030-1(ウェルス幸手内)	香日向 4-5-1(旧香日向小学校内)
電話・FAX	電話 53-6151 FAX 53-6160	電話 40-3443 FAX 44-0870
受付時間	土日祝日・年末年始を除く8:30～17:15	土日祝日・年末年始を除く9:00～17:45
対象区域(小学校区)	権現堂川・吉田・八代・さかえ・さくら	幸手・行幸・長倉・上高野

相談の流れ



6 認知症の人との接し方

●基本姿勢●

認知症の人への対応心得“3つの「ない」”

- 1 驚かせない
- 2 急がせない
- 3 自尊心を傷つけない

●具体的なポイント●



認知症を知って、認知症になっても安心して暮らせるまちにするために、

「認知症サポーター養成講座」に参加してみませんか。

講師（キャラバンメイト）による、1 時間半程度の講座です。

対 象：市内在住・在勤・在学のおおよそ 10 人以上のグループ

お問い合わせ：幸手市介護福祉課 電話 42-8438



認知症サポーターキャラバン

7 その他

● 認知症ケア相談室

「認知症の介護技術・方法についてアドバイスする窓口」です。

在宅で認知症介護をされている家族介護者の方などに対して、認知症の介護技術や方法について相談を承ります。市内の身近な場所で相談対応を行う体制を整えておりますので、ぜひお気軽にお問い合せください。

事業所	住所	電話 (市外局番 0480)	受付時間
あすなろホーム幸手	南3-23-30	40-3262	月～土 9:00～17:00
ソレアード幸手	幸手3799-8	40-3911	365日 9:00～16:00
グループホーム フローラ幸手	東4-9-15	40-5526	365日 9:00～18:00
グループホーム つどい 小島家	東1-14-6	44-2855	365日 9:00～18:00
グループホーム つどい 幸手小島家	東1-8-32	43-8080	365日 9:00～18:00
小規模多機能型 居宅介護事業所さくら	平須賀 2-225-2	47-1205	月～金 9:00～17:00
幸手東地域包括 支援センター	天神島1030-1 (ウェルス幸手内)	53-6151	土日祝日・年末年始を 除く 8:30～17:15
幸手西地域包括 支援センター	香日向4-5-1 (旧香日向小学校内)	40-3443	土日祝日・年末年始を 除く 9:00～17:45

● 地域まるごと何でも相談窓口 北葛北部医師会 地域ケア拠点「菜のはな」

地域包括支援センターや、医療機関、福祉、介護のサービス等の関係機関と、連携・協力していきます。寄り添いながら一緒に考え、解決へと結びつけていく支援を行っております。

電話 080-9685-3378 (携帯)

40-1311 (代表：東埼玉総合病院内)

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00 ※土日祝日・年末年始を除く

● おれんじカフェ

おれんじカフェは、認知症の人とその介護者、周囲の方々、地域の皆さんなどが自由に参加できる場です。お茶等を飲みながら、悩みについて話したり、情報交換などができる場です。レクリエーションを行ったりもします。ぜひお気軽にご参加ください。
市内事業所で行っておりますが、予定が変更になる場合もあります。詳しくはお問い合わせください。

事業所	住所	電話 (市外局番 0480)	受付時間
ここち幸手	南2-11-18	40-3700	毎月 第3土曜日
グループホーム つどい 小島家	東1-14-6	44-2855	奇数月 第3日曜日
グループホーム つどい 幸手小島家	東1-8-32	43-8080	偶数月 第3日曜日
小規模多機能型 居宅介護事業所さくら	平須賀 2-225-2	47-1205	毎月 第4土曜日

● 若年性認知症に関する埼玉県の相談窓口

【埼玉県・さいたま市若年性認知症サポートセンター】

- ・認知症は高齢者の病気と思われがちですが、いわゆる「現役世代」と呼ばれる人々にも発症することがあります。
- ・若年性認知症は、18歳以上65歳未満で認知症が発症した場合を総称する言い方です。
- ・ストレスやうつ状態と考えて見過ごしたり、他の病気と勘違いしてしまうこともあります。
- ・若年性認知症支援コーディネーターが、ご本人やご家族からのご相談に応じます（社会保障・医療・サービス受給・就労支援等）。若年性認知症のご家族やご本人のほか、医療機関や地域包括支援センターなどの支援関係者からのご相談も受け付けています。

電話 048-814-1212 FAX 048-814-1211

受付時間 月～金曜日 9:00～16:00 ※土日祝日・年末年始を除く

住所 さいたま市浦和区常盤 3-12-17 プリムローズ常盤第3

(公益社団法人 認知症の人と家族の会 埼玉県支部)

○ 電話相談だけでなくメールやFAX、来所や訪問による相談も可能です。

○ 埼玉県が公益社団法人認知症の人と家族の会 埼玉県支部に委託し実施しています。

埼玉県ホームページ

「若年性認知症に関する取り組みについて」



● 運転免許について

①認知症・高齢者等の安全運転相談(埼玉県警察運転免許センター)

自動車運転に不安のある方や、そのご家族の相談窓口を設けております。

電話 048-543-2001 (代表) 音声ガイダンス4番

または

#8080 (最寄りの都道府県につながるため、県内からおかけください)

受付時間 月～金曜日 9:00～15:00 ※土日祝日・年末年始を除く

運転免許の自主返納

運転免許が不要になった方や、加齢に伴う身体機能の低下等のため運転に不安を感じるようになった高齢ドライバーの方は、自主的に運転免許を返納することができます。

※事故や違反等により免許の停止、取消の対象になっている方、免許停止中の方は、申請による取消はできません。

②シルバー・サポーター制度(埼玉県警察本部交通部交通総務課)

運転免許を自主返納しやすい生活環境を整備することにより、高齢運転者の運転免許の自主返納を促進し、もって高齢運転者に係る交通事故の抑止を図ることを目的としたものです。

○「運転経歴証明書」をシルバー・サポーター制度の協賛事業所で提示することにより、割引などの様々な特典が受けることができます。

○各協賛事業所の特典内容につきましては、埼玉県警察のホームページで確認することができます。また、「運転経歴証明書」交付時にも協賛事業所の一覧表をお渡ししています。詳しい特典内容につきましては、各協賛事業所にお問い合わせください。

※マイナ経歴証明書をお持ちの方がシルバー・サポーター制度を利用する場合、本人がスマートフォン等の画面にマイナ経歴証明書を表示して、マイナンバーカードと一緒に提示する必要があります。

「運転経歴証明書」とは？・・・

運転免許に代わる公的な本人確認書類として利用することができるもので、申請することにより取得することができます。

電話 048-832-0110 (代表)

受付時間 月～金曜日 8:30～17:15 ※土日祝日・年末年始を除く



③幸手市運転免許証自主返納者支援事業(幸手市くらし防災課)

市では、自動車等の運転に不安を抱え、自ら運転免許証を返納しようとする高齢者に対して、市内のタクシー事業者で利用できるタクシー利用券（初乗運賃相当額１０枚分・１人につき１回限り）を交付いたします。

対象者

下記の１から３のいずれにも該当する方が対象となります

- １ 市内に居住し、幸手市に住民登録されている方
 - ２ 平成３１年１月１日以降に運転免許証を自主返納した方
 - ３ 運転免許証を自主返納した時点で、満７０歳以上の方
- 有効期限が切れたこと等により、運転免許を失効した方は対象外となります。

手続き方法

- １ 幸手警察署等で運転免許証の自主返納手続きを行います。
 - 必要なもの
運転免許証
- ２ 幸手市危機管理防災課でタクシー利用券交付のための手続きを行います。
 - 必要なもの
幸手警察署等から交付された「運転経歴証明書」の写し、または「申請による運転免許の取消通知書」の写しのいずれか

電話 ４３－１１１１（代表） 内線５８７・５８８